

警報等発令時の措置について

1 暴風警報・暴風雪警報が発令されたとき

登校前	午前6時までに警報が解除されない時	午前中の授業を中止する。
	午前6時から午前11時までに解除された時	午後の授業を行う。
	午前11時を過ぎても警報が解除されない時	当日の授業を中止する。
在校中	状況を判断し、速やかに下校させる。場合により学校に待機させ、安全確認の上、引き取りを行う。	

2 大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令されたとき

登校前	特に指示がない限り、平常通りの授業を行う。 ※ただし、学区内で出水、冠水、がけ崩れ等が起き、登校が困難な場合は、保護者の判断で登校を見合わせる。	
在校中	平常通り授業を行う。場合によっては速やかに下校、または、学校に待機させ、安全確認の上、引き取りを行う。	

3 避難勧告・避難指示及び特別警報が発令されたとき

登校前	午前6時までに警報が解除されない時	午前中の授業を中止する。
	午前6時から午前11時までに解除された時	午後の授業を行う。
	午前11時を過ぎても警報が解除されない時	当日の授業を中止する。
在校中	授業を打ち切り、学校に待機させる。解除された場合、安全確認の上、下校させる。状況によっては、引き取りを行う。	

4 南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表されたとき

※ 避難場所・避難経路の確認、家族等の安否確認手段の取り決め等、日ごろから地震への備えの再確認をします

登校前・在宅時	通常通り授業を行う。学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	
登校中	登校中に発表された時は、原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応をする。	
在校中	平常通り授業を行う。すぐに被害の発生が想定される等の状況によっては、速やかに下校、または、学校に待機させ、安全確認の上、引き取りを行う。通学路の安全確認ができない場合、学校に待機する場合もある。 ※「きずなネット」等で家庭に連絡を入れる。	
下校中	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応をする。	

5 東海地方に大規模地震が発生した場合

登校前・在宅時	学校は臨時休業になる。連絡があるまで、自宅で待機する。	
登下校中	地震発生時に危険となる塀、石垣、電線等や、引火爆発等の恐れのあるガソリンスタンドや自動車等に近寄らない。通学路の安全に留意し、学校もしくは家の近い方に避難する。（第2避難場所…平和公園）	
在校中	授業を打ち切り、学校に待機させ、安全が確認された場合、速やかに下校させる。状況によっては、引き取りを行う。 ※「きずなネット」等で家庭に連絡を入れる。	

※ 平成29年11月1日から東海地震のみに着目した「東海地震関連情報」の発表は行っていません。